○国土交通省告示第百四号

東京国際空港の施設について告示した事項に変更を加えたので、航空法（昭和二十七年法律第二百三十一号）第五十五条の二第三項において準用する同法第四十六条の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十六年二月六日　　国土交通大臣　太田　昭宏

一　設置者の氏名及び住所　国土交通大臣　東京都千代田区霞が関二丁目一番三号

二　空港の名称及び位置　東京国際空港　東京都大田区

三　変更した事項（変更前の事項については、平成二十五年国土交通省告示第五十号及び第七百四十一号を参照。）

イ　誘導路

延長　四万三千百八十九メートル

ロ　エプロン

面積　二百七十四万五千九百六十五平方メートル

四　変更した事項に係る施設の供用開始期日　平成二十六年三月六日

○国土交通省告示第百五号

航空法（昭和二十七年法律第二百三十一号）第九十六条第六項、第九十六条の二第三項及び航空法施行規則（昭和二十七年運輸省令第五十六号）第二百二条の四の規定に基づき、航空法第九十六条の二第一項及び第二項（航空法第九十六条第六項において準用する場合を含む。）の規定による規制が適用される時間並びに航空交通情報の提供に関する業務を行う機関を定める告示を次のように定める。

平成二十六年二月六日　　国土交通大臣　太田　昭宏

航空法第九十六条の二第一項及び第二項（航空法第九十六条第六項において準用する場合を含む。）の規定による規制が適用される時間並びに航空交通情報の提供に関する業務を行う機関を定める告示

航空法第九十六条第六項、第九十六条の二第三項及び航空法施行規則第二百二条の四の規定に基づき、同法第九十六条の二第一項及び第二項（同法第九十六条第六項において準用する場合を含む。）の規定による規制が適用される時間（以下「適用時間」という。）並びに航空交通情報の提供に関する業務を行う機関は、同法第九十六条第六項において同法第九十六条の二第一項及び第二項の規定を準用する場合の航空交通管制圏にあっては、別表第一のとおりとし、航空交通情報圏にあっては、別表第二のとおりとし、民間訓練試験空域にあっては、別表第三のとおりとする。ただし、航空交通管制圏においては、航空交通の状況に応じ、又は要求により、及び航空交通情報圏においては、要求により航空交通情報の提供に関する業務の運用時間が変更された場合には、当該変更後の運用時間をもって適用時間とする。

別表第一

航空交通管制圏の名称	航空交通情報の提供に関する業務を行う機関	適用時間
北九州管制圏	福岡空港事務所	22時15分から翌日の7時45分まで

別表第二

航空交通情報圏の名称	航空交通情報の提供に関する業務を行う機関	適用時間
稚内情報圏	稚内空港事務所	8時30分から18時30分まで
利尻情報圏	新千歳空港事務所	9時から17時まで
紋別情報圏	新千歳空港事務所	9時から17時まで
中標津情報圏	新千歳空港事務所	8時30分から18時30分まで
大館能代情報圏	仙台空港事務所	8時から19時30分まで
花巻情報圏	花巻空港出張所	8時から19時30分まで
庄内情報圏	庄内空港出張所	7時から22時まで
山形情報圏	山形空港出張所	8時から19時30分まで
能登情報圏	能登空港・航空路監視レーダー事務所	8時から19時30分まで
福島情報圏	福島空港出張所	8時30分から20時まで
隠岐情報圏	大阪空港事務所	9時から17時まで
松本情報圏	松本空港出張所	8時30分から17時まで
福井情報圏	中部空港事務所	9時から17時まで
鳥取情報圏	鳥取空港出張所	7時から21時30分まで
出雲情報圏	出雲空港出張所	7時30分から20時30分まで
静岡情報圏	静岡空港出張所	7時30分から20時30分まで
大島情報圏	大島空港出張所	8時30分から16時30分まで
石見情報圏	大阪空港事務所	8時から19時30分まで
新島情報圏	東京空港事務所	4月21日から5月10日まで及び7月16日から8月31日までの8時30分から17時15分まで並びにこれらの期間以外の8時30分から16時30分まで
対馬情報圏	対馬空港出張所	7時30分から20時30分まで
神津島情報圏	東京空港事務所	4月21日から5月10日まで及び7月16日から8月31日までの8時30分から17時15分まで並びにこれらの期間以外の8時30分から16時30分まで
三宅島情報圏	東京空港事務所	9時から17時まで
山口宇部情報圏	山口宇部空港出張所	7時30分から21時30分まで
壱岐情報圏	福岡空港事務所	8時から19時まで
南紀白浜情報圏	南紀白浜空港出張所	8時30分から20時まで
佐賀情報圏	佐賀空港出張所	8時から19時30分まで
	福岡空港事務所	0時30分から4時30分まで、6時30分から8時まで及び19時30分から22時まで